

諸会議における公欠の取扱いについて

〔平成12年3月21日〕  
〔部局長会承認〕

公務による出張中とは、次に掲げる事由をいう。

- 1 服務上、「出張」として取り扱われるもの。（旅行命令によるもの。）
- 2 服務上、「研修」として取り扱われるもの。（研修願によるもの。）
- 3 「公務外出」として取り扱われるもの。（公務外出の申請によるもの。）